

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第 18 回会議
開催日時	平成 15 年 6 月 26 日（木） 18 時 00 分から 20 時 00 分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 5 階 501 会議室
出席者	倉持委員、武田委員、竹内委員、堀越委員、山本委員、磯村委員、板垣委員、畑委員、小林委員（川村委員、永田委員、荒川委員欠席） （事務局）池澤主幹、櫻井主査、安藤主任 （事務局支援）㈱インテージ
議題	1．「西東京市基本構想・基本計画案 中間のまとめ」に関する出前講座及び市民説明会について 2．西東京市基本構想・基本計画案について パブリックコメントによる市民意見について 3．その他
会議資料	(1) 「西東京市基本構想・基本計画案 中間のまとめ」に関する出前講座及び市民説明会について (2) 「西東京市基本構想・基本計画案 中間のまとめ」パブリックコメントによる市民意見
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
倉持会長	それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。欠席の連絡をいただいている委員さんはいらっしゃらない。定足数に達しているので、始めさせていただきます。 4 月 18 日、竹内副会長と私で中間まとめを市長に提出した。市長より、みなさんへ感謝の言葉がありました。今日から、最終答申へ向けて、精力的に会議をやらないといけない。来月のスケジュールについては、最後に皆さんにお諮りするが、是非ご協力をお願いしたい。 次第に入る前に、企画部長より報告をお願いします。
企画部長	本日はお忙しいところ、ありがとうございます。会長のほうからもお話しがあったとおり、4 月 18 日に市長のほうに正副会長から中間の答申をいただきました。その後の市の対応につきまして、若干ご報告をさせていただきますと思います。 中間まとめは審議会の答申ということでございますので、これを市としてどう受け止めるか、というような内部作業がございました。部長を集めまして、この中間のまとめを示したなかで、基本的にはこの答申のとおり、市の答申とさせていただきますという決定をさせていただきました。したがって、市長としては、一言一句いじることなく、議会には報告という形になるのですが、全員協議会を開催させていただきました。最終的には議案という

	扱いになりますので、いまの段階で審議をすると、議案の事前審議にあたるということで、基本的には質疑なしという前提で開催いたしました。全員協議会では、5月19日(月)に、全議員さんに集まっていたいて、中間まとめについての基本的な市の考え方をご報告いたしました。市長としては、この答申をもって、市の考え方として示したい旨を報告しています。今後パブリックコメント等による市民意見が出るなかで、最終的には審議会の委員のご審議をいただいたうえで、最終のまとめをいただき、9月の議会に議案として出していきたいということでございます。 議会のほうから、基本的には事前審議になるということで、説明のわかりにくいところだけ、質問をお受けしたのですが、パブリックコメントに移す前に、市民説明会を開催する方向で努力して欲しいということが、議員の方々から出てまいりました。 後ほど議題にも出てまいりますけれども、市長出席のもと、市民説明会もやらせていただきました。また、パブリックコメントというかたちの他に、出前講座ということで、事務局の職員が各地でいろいろ説明をしてまいりました。本日この経過についてご報告させていただきますが、私どもこの間、このような手続きをとって、あわせて、議会の各会派のかたに、もしご要望があれば、政治レベルとして伺いするというので、通常のパブリックコメントではないのですが、議員は議員さん方のいろいろ意見がございましょうから、事前にもし意見等あれば、お出ししていただくというような作業もやっております。 それから、市長ヒアリングということで、全部課長を対象に、各部ごとにヒアリングをやっております。最終のまとめに向けて各事業部門が、この中間のまとめを受けて、来年度以降の事業計画をどのように、具体的に立てることができるのか、あるいは、この間出てきたパブリックコメントによる市民意見を、ご審議をいただくのと平行して、各部署にも意見を求めたいと思っております。 このようなことで、内部的にも、いよいよ本格化をしてまいりますので、私どもも9月議会に向けて全力投球をしたいと考えております。おそらく議会の審議は1日では終わらないだろうと覚悟しております。10年間の計画でございますので、それ相応の慎重審議が必要になってまいろうかと思っておりますので、全部署に対して、この審議にあたっては、全力で答弁ができるような準備をするように、市長からは各ヒアリングを通じて指示しておりますので、私どもも一生懸命、真剣に受け止めてやってまいりたいと考えております。 ご多忙の中ではございますが、最後の仕上げに向かって、引き続きご尽力賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ご報告は以上でございます。
倉持会長	(「西東京市基本構想・基本計画案 中間のまとめ」に関する出前講座及び市民説明会について) それでは、会議次第にそって進めてまいります。次に、出前講座と市民説明会について、報告があります。
池澤主幹	それでは、お手元の資料1という内容にそって、この間の出前講座と市民説明会につきましてご報告をさせていただきます。先ほど企画部長のほうからもご報告ございましたとおり、この間、中間まとめをいただき、それを市報を使ってお知らせをするだけではなくて、さらにこの内容をお聞きした

	いという市民の方々には、私どもが出向いていって、そこで直接内容についてご説明をし、またその場で意見交換もするような出前講座もとらせていただきました。出前講座は 6 月 5 日から 6 月 20 日まで、パブリックコメントという 1 か月の期間中の後半、15 日の期間にかけまして、団体では 9 団体の方々からご要望ございました。人数が 156 名の方がご出席いただきまして、当初申込みの段階では、120 名ほどでしたが、実際に出向いてみると、かなり多くの方がご出席されておりまして、非常に関心が高いのではないかとという印象でございます。 全体の内容としては、市民説明会ですと、一定の限られた日に、限られた時間の中でご説明をして、終わりということになります。出前講座ですとその場で膝をつき合わせて意見交換するという場も設けまして、今回の試みは非常に評判は高かったと、全体をとおして感じているところでございます。 この出前講座につきましては、こちらの基本計画の、積極的な情報公開という施策にも入っておりますので、これが議会のほうでお認めいただければ、16 年度から、さらにこのような取り組みも広げてまいりたいと考えているところでございます。 2 つ目の市民説明会でございますが、これにつきましては、当初説明会を開催する予定はございませんでしたが、先ほど企画部長からのお話のなかでも、市議会の全員協議会のなかでご説明したところ、やはり市民の方、例えば出前講座ですと、10 人以上の団体等を対象にしておりますが、お一人のかたでもお話を聞きたいという方に対しては、市民説明会も開催する必要があるのではないかとことから、このパブリックコメントの期間、6 月 14 日（土）に設けまして、午前保谷庁舎、午後田無庁舎ということで、開催してまいりました。合計の参加者でございますが、合計で 74 名の方がご出席されたということで、これにつきましては、お一人の方でもご出席いただけるということで、開催してよかったのではないかと感じているところでございます。 以上がこの間の出前講座、市民説明会の状況の報告でございます。以上でございます。
倉持会長	質問ございませんか。
A 委員	出前講座の申込みが 9 団体あったとのことだが、大きく分けて、産業団体と生活団体、どんな割合になりますでしょうか。
池澤主幹	産業関連でいきますと、商工会の方が申し込みをされまして、商工会の商業部会というところに 1 回行っております。ボランティア関係とかに関しましては、ボランティアの強化プランの作成委員会でありまして、ふれあいまちづくりの推進委員会、こういったところにも出向いてまいりました。あと、市民の方が中心となったグループということで、6 団体。市民の方、特に自治会を中心としたグループの方もいらっしゃいましたので、そういったところに直接私どものほうが入って行って、市民の方とお話しをする機会を設けさせていただいたということです。
倉持会長	（「西東京市基本構想・基本計画案 中間のまとめ」パブリックコメントによる市民意見について） では、会議次第の 3 番、パブリックコメントについて、意見を伺いたいと

池澤主幹	思います。まず、事務局で説明してください。 事前に配ったものと、今日の席上のものと、若干変えたようなので、席上のほうを使ってください。 お手元の今日お配りしました、資料２という、パブリックコメントによる市民意見の取りまとめ、この資料に沿ってご説明させていただきます。予め皆さんにお配りいたしましたものにつきましては、若干項目を細分化したりしましたので、件数が１件ずれておりますが、今日お配りしたものでご確認いただければと思います。 まず、実施の期間でございますが、５月２０日から６月２０日までということで、１か月間かけて、パブリックコメントをやっておりました。この間は市報を使った広報でありますとか、出前講座、市民説明会、そういった取り組みをしておりました。提出された方につきましては、９２名の方。意見数につきましては、１８６件ということでカウントしております。 パブリックコメントをこの審議会のなかでご審議いただく前に、もう１度、パブリックコメントの実施にあたっての取り扱いをご確認いただきたいと思います。１枚おめくりいただきまして、パブリックコメント実施要領というのが載っております。ここの、まず目的でございますが、西東京市基本構想、基本計画案の策定に際し、すでに市民参加条例を制定しているわけですが、この中で市民意見提出手続き、いわゆるパブリックコメントというこれによりまして、多様な意見を幅広く求め、当計画に反映させることを目的とするという内容でございます。 市民の方にお示しをしましたのは、この審議会から答申をいただきました中間のまとめ、それを市の中間のまとめといたしまして、それを市民の方にお知らせをして、それに対してご意見をいただいたという内容です。 ５番目の実施の方法のところ、提出方法（２）番というのがありますが、郵便、ＦＡＸ、電子メールという内容でございますが、この内訳につきましては、一番多かったのが、ＦＡＸで３４件いただいております。その他が、直接お持ちいただいたのが２９件、電子メールでいただいたのが１８件、郵便でいただいたのが１１件ということで、内訳についてはそのような状況でございます。 （４）の対象者につきましては、市内在住、在勤、在学者、市内に事務所または事業所を有する法人、その他の団体ということでございますが、提出いただいたのは、市内の在住者のみでございました。ご住所とお名前を書いていただくということですので、そこから判断しますと、市内にお住まいの個人のかたに限られていたという状況です。 結果公表につきましては、１５年８月を予定しておりますが、具体的な日程については、調整しているところでございます。 これから、このパブリックコメントにいただいたご意見の内容について、特徴的な点についてご説明して、その後委員の皆様からご意見をいただくということになります。パブリックコメントの実施主体は市でありますので、このパブリックコメントに対する見解を出すのも、市ということになっております。従いまして、この審議会のなかで、この１項目、１項目に対してご判断をいただくということではなくて、このいただいた内容に対して、審議会の皆さまが考えて、やはりこういう意見はこれから最終まとめのなかに取り入れてたほうがいいのではないかとか、またこういう考えもあるのではないかといったような、そういう意見をいただくなかで、市のほうでこのパブリックコメントに対する検討結果を出していきたいと考えておりますので、そ
------	--

	れを前提にお聞きいただければと思います。 それでは、簡単に特徴的な点だけご説明させていただきます。 まず、1 ページ目の計画全体に対する意見ということでいただいた市民の方の意見、この計画に対する全般的な意見、そういったものを中心にまとめております。 評価の面で、計画に対する評価として、いい評価もあれば、悪い評価もありますが、特にこのなかでも気付いたのは、「理想のまち」とか、「私たちの望み」、「まちづくりの方向」、こういった分類が、関連性というか、そういったものが非常にわかりにくいといったご意見ですとか、あとは、具体的な施策、いわゆる主要事業のようなものが、まだ基本計画の段階では出ておりませんので、そうすると、非常にイメージとして具体的なものが持ちにくい、そういった全般的なご意見が中心になっていると思います。 次の2 ページは、基本構想に関する意見ということで、ここで気になっておりましたのが、「構 3」と書いてあるところで、「一体感」や、「誇りの醸成」という、こういったこと、「構 2」のなかでも「一体感」というのが出ておりますが、何か課題のところでは「一体感」や、「誇りの醸成」という、強制的にそれを市民全体に押しつけているような、そんなイメージを受けるというようなご意見をいただいております。「構 10」というところで、「豊かな華やぐまち」という、この表現について、何か市として、西東京市のまちとして、もう少し表現を変えたほうがいいのかというご意見。基本理念とか方針が多すぎてわかりにくいとか、そういったご意見が特徴的ではないかなと思っております。3 ページの「構 18」のところでは、保谷市、田無市、こういった歴史を感じさせる視点が欠けているのではないかと、今回特にこの計画をつくるにあたっては、西東京市の初めての計画ということで、あえて旧保谷市、旧田無市という言葉はどこにも入れないようなかたちでつくっているわけなんですけれども、市民の方から見ますと、そういった、旧田無、旧保谷の歴史、こういった視点が欠けているのではないかとご意見でございます。 次の基本計画に関する意見のなかでは、市民の意見を十分反映させるまちづくりをして欲しいとか、情報公開の視点、特定財源の有効活用というのは、分権型自治の立場に立てば、あまり好ましくないのではないかと、今回特にこの計画をつくるにあたっては、西東京市の初めての計画ということで、あえて旧保谷市、旧田無市という言葉はどこにも入れないようなかたちでつくっているわけなんですけれども、市民の方から見ますと、そういった、旧田無、旧保谷の歴史、こういった視点が欠けているのではないかとご意見でございます。 次の基本計画に関する意見のなかでは、市民の意見を十分反映させるまちづくりをして欲しいとか、情報公開の視点、特定財源の有効活用というのは、分権型自治の立場に立てば、あまり好ましくないのではないかと、今回特にこの計画をつくるにあたっては、西東京市の初めての計画ということで、あえて旧保谷市、旧田無市という言葉はどこにも入れないようなかたちでつくっているわけなんですけれども、市民の方から見ますと、そういった、旧田無、旧保谷の歴史、こういった視点が欠けているのではないかとご意見でございます。 あと、全般的なことでは、老人とか、障害者、外国人、病人とか、子どもの関係、そういった視点でのご意見が出されております。4 ページのなかでは、「計 12」のなかで、ここでも「華やぐまち」、「やすらぐまち」が読みくい、ということです。重点プロジェクトの関係では、コンセプト、これはやめるべきではないかという意見。「ブランド発信」というのは、市は商品ではないのだから、削除すべきではないかといった、こういうご意見も出ております。表記に関する意見としては、カタカナが多すぎるということで、こういった同様の意見は5 人の方からいただいております。市報をご覧いただくと、市報には注釈が載っておりますので、そういう方からいただいております。ただ、こういった点については、極力冊子のほうでは注釈を付けるような方法を考えていく必要があるのかなと思ってます。 5 ページからは、基本計画の各論に関するご意見でございます。 1 番目の「創造性の育つまちづくり」。このなかでは、平和の問題、男女平等の問題、基本計画の各論のなかで女性センターという表現がないので、こういった明記をしてもらいたいというご意見でございます。 子育て支援関係のなかでは、青少年の育成の問題とか、認証保育所の取り
--	---

	扱いの問題、保育園の民間委託、中学校給食の問題、そういったものが上がっております。 学校教育のなかでは、教育委員会の体制の問題、こういったことに対するご意見がございました。6 ページにいきますと、30 人学級とか、少人数学級への取り組み、図書館司書の問題、こういった内容についてご意見をいただいております。 障害児教育についてでございますが、これにつきましては、国の特別支援教育、この動向を踏まえた取り組みが必要ではないかというご意見でございます。 学校給食につきましては、小学校給食の民間委託の問題、中学校の外注弁当方式の問題、こういったご意見が出ておりました。 地域と学校の連携につきましては、地域学習活動センター、これらのご意見が何件がございましたので、後ほどご意見ございましたらいただければと思います。 7 ページにいきますと、生涯学習についてということで、これについては、生涯学習推進計画、この考え方でありますとか、あとは図書館、公民館に対するご意見が中心でございました。 次の 2 つ目の「笑顔で暮らすまちづくり」についてでございますが、これについては、「あんしん西東京」という成年後見制度の利用支援、それと社会福祉協議会が今年度から始めております、地域福祉権利擁護事業、こういった統一が望ましいのではないかとご意見とか、あと障害者の視点では、障害者就労支援センターの設置、障害者の社会生活支援の取り組み、こういったご意見。8 ページにいきますと、地域でのリハビリテーション、こういった問題に対するご意見がございました。 3 番目の「環境にやさしいまちづくり」につきましては、まず緑についてということで、屋敷林の保全の問題とか、雑木林の保全の問題、農地の保全の問題が出ております。「環境 4」のところで、しらじ窪都営住宅跡地を緑地として残してくださいという、これは 12 人の方から同様の意見が出されております。しらじ窪、新町 1 丁目にあります、都営住宅がありました跡地でございます。いま都営住宅全部移転しておりまして、ちょうど武蔵野女子大学の幼稚園と隣接した一帯地ですすでに更地になっております。 次のごみ、環境については、リサイクルプラザの建設の問題でありますとか、ごみ処理の問題、容り法への取り組みの問題がご意見として出ております。 次の 4 番目の「安全で快適に暮らすまちづくり」については、住みやすいまちなみ、美しいまちなみ、住みやすい住宅地などについてということで、特に大型マンションの建設、高層住宅の建設、こういったものに対する取り組みが必要ではないかというご意見でございます。 次の 9 ページ、人にやさしいまちづくり、駅周辺の整備については、田無駅の問題、ひばりヶ丘駅の問題、保谷駅の問題がご意見として出ておりました。 道路についてでございますが、生活道路の問題、幹線道路の問題が出ております。都市計画道路の問題では、新五日市線といいますか、田無 3・3・3 の問題、保谷 3・2・6、調布保谷線の問題、東大農場の中を都市計画で通っております、田無 3・4・7 の問題がご意見として出ておりました。 10 ページにいきますと、交通については、市としての交通網の再編を望む声が出ております。 次の上下水道、防災、交通安全につきましては、地下水の涵養の問題であ
--	--

	りますとか、地震、自然災害対策の問題が出ております。 次の「活力と魅力あるまちづくり」については、新産業の育成とか、起業家の支援に対するご意見。 魅力あるまちづくりのなかでは、白子川などのふたかけ河川については、緑道化するのではなく、河川として修復保全していく必要があるのではないかというご意見でございます。 6 番目の「協働で拓くまちづくり」については、コミュニティの問題でありますとか、公民館、児童館、地域集会所の建替えの問題。 市民参加、開かれた市政などについては、市民参加の人数の拡大、もっと市民参加が図られるような取り組み、そういったご意見。11 ページにいきますと、それと同時に、十分な情報提供が必要である。また、透明性の確保が重要であるというご意見でございます。 健全な自治体経営の推進につきましては、議員数の減の問題でありますとか、不要不急の施策に予算を使わないでほしいといった問題、職員の削減の問題、補助金の適正化の問題、今回実施いたしました、出前講座こういったものをもっと幅広くというご意見でございます。 最後 12 ページになりますが、こちらには東大農場に関するご意見ということで、19 人の方からご意見をいただいております。東大農場については、移転が東京大学の評議会のほうで決定をしたということで、この取り扱いについても、改めて市としても検討していく必要があるというように思っております。 その他のご意見ということで、日常生活の中でのご要望とか、直接計画に関わらないような部分もございましたので、それは、その他の意見ということで、整理をさせていただいております。 以上がそれぞれいただいた内容の特徴的な点ということでございますが、いまご説明した以外にも、改めてご意見等ありましたら、いただければと思います。説明のほうは以上でございます。
倉持会長	ご苦労さまでした。説明にもありましたように、意見につきましては市が対応するというので、審議会が一つひとつ対応する必要はないのですが、市民の方から寄せられた貴重なご意見なので、このなかから、最終答申に反映すべき項目について、皆さんのお気付きの点があれば、取り上げて、意見交換をしていきたい。 一度にやると、なかなかまとまらないと思うので、4 ページまでの、全体、基本構想、基本計画に関する総論について、あとは各論については柱ごとということで、進め方についてはよろしいでしょうか。 1 ページから 4 ページ、いわゆる全体に関することについて、これは最終答申に反映すべきだというようなこと、意見交換していきたい。 一体感の問題、華やぐという表現の問題、保谷市、田無市の歴史を感じさせる記述が何もないとか。いくつか具体的な問題が出ている。他に、これも含めるべきだというのがあれば、どうぞ。 合併直後だからということで、「一体感」と使ったと思う。そうでないと、一般的に「一体感」というと、何か縛り付けてという強い印象になると思う。そのへんが適当なのかどうかという問題はある。
B 委員	あえて「一体感」と入れなくても、「市民として」ということでいいのでは。

倉持会長	言い換える言葉として、似たような言葉で「連帯」という言葉もある。
B 委員	あえて一緒ということを、言葉で表現しなくてもいいのかなと思う。
倉持会長	「田無市」「保谷市」という言葉をここに入れるという方法もある。田無市、保谷市が合併してスタートしたということを入れると、「一体感」に違和感がなくなる。タイトルに入れるかは別として。タイトルは「西東京市民としての誇りの醸成」だけでもいいと思う。
B 委員	個性を尊重するとかいろいろ表現されるなかで、一体感というのは、統一感とイメージが繋がる部分があるので、市民としての誇り、というところでは、それだけでも十分に気持ちは入ると思う。
倉持会長	他に、よろしいか。
C 委員	一体感という語感には型にはめるとか、そういうことと違うように思う。なくてもいいのかもしれないが、あってもそれでみんなを型にはめるとか、強制的とか、そういう意味はもたない気がする。あってもよい。
倉持会長	どうでしょう。
D 委員	伝統や習慣の前に、「旧田無市や旧保谷市の伝統や習慣を大切にしながら」というのがあって「一体感」というのならわかる。何もなしに「一体感」ということではなく、そういう言葉を入れてはどうか。 合併してもまだばらばらで、一緒にするということは大事なこと。表題の「一体感」は抵抗があるので取って、中身としては、「共同意識」としてはどうか。
B 委員	一体感という意味では、旧田無と保谷の市民が一緒になるというよりは、行政と市民との一体感のほうが意識的にはある。そう思ってもらいたい。 2 行目に、「新しく西東京市民として」と入っているので、そこに田無と保谷と一緒にしてという、2 つの旧の名前を入れたら、補充がすんわり入るかと思う。
倉持会長	最終答申に向けて整理をしていかないといけないので、あまり採決という方法は取りたくないが、確認の意味で申し上げる。タイトルから「一体感」を取ることにについては、異議ないか。
E 委員	西東京市民としてのアイデンティティの確立、ではどうか。横文字でわかりにくい。
倉持会長	個人的な意見としては、タイトルとして「一体感」とあると、強いような気がする。タイトルから取るということで諮ったが、別の意見も出た。それも含めていかがでしょう。中身はもう一度諮る。
F 委員	タイトルからは外す方向がよい。中はあってもいい。
倉持会長	特に反対という意見がないので、タイトルからは外すという方向で。文章としての繋がりがいきなり「誇りの醸成」だけでいいのかは、また検討してもらう。

	中身の文章表現については、この場で細かく言うことは無理だが、「構 18」の意見を生かしつつ表現を改めるということで、次回までに事務局で整理をしてもらう。 次に、「華やぐ」についてはどうか。
G 委員	「豊か」は物質的でなくても、心も「豊か」でよいが、「華やぐ」はちょっと違和感があるかもしれない。変わるものは浮かんでこないが。
倉持会長	文字としても重たい、他とのバランスもよくない。言い換える言葉としては、これは、いろんな意味での活力、活気のことを言っていると思う。何かそういう言葉で言い換える言葉があれば。「華やぐ」を「活力」と置き換えると、豊かな活力というのはおかしいので、形容詞も変えないといけない。
F 委員	「華やぐ」というのは、悪いイメージはない。漢字が重たいなら、ひらがなにしてはどうか。
倉持会長	「華」を使うと「繁華街」の「華」になってしまう。修正については、ご異議がないようなので、いまのご意見を踏まえて、次回までに検討してもらう。他に資料の 4 ページまでで取り上げるべき項目はあるか。 ブランドについてはどうか。
F 委員	別にいいと思う。
E 委員	ブランドのところに、ひと、もの、こと、と書いてあるのでいいと思う。
倉持会長	アイデンティティを確立するということにもなる。何でも言い換えればいいというものでもないと思うが、なるべくカタカナの後ろにはカッコして注釈をつけたり、用語解説的に取り上げたりしてもらうようにしたい。 ブランドについては、よろしいですか。 他に。
H 委員	「構 16」について。38 ページ創造性の育つまちは、人権と平和の尊重、国際化の推進、男女平等参画社会の推進という施策項目になっている。それに合ったように、上の「一人ひとりが輝くために」の文章が書かれているが、指摘されているように、男女平等参画についての文面が全然ない。やはり文章を加えたほうがいい。
倉持会長	38 ページの文章を追記。考えてください。 他に。
A 委員	1 ページ。「計画全体 8」。財源の確保について。 ある程度考えていく必要があると思っている。基本構想、基本計画というのは、地方自治法でその自治体の経営方針をとということだから、財源の確保をどうするか、ということがまずあるのではないか。前期の基本計画のなかで、ここに盛り込まれているいろいろな施策があり、それが、どう財源とリンクしていったのか。ある程度の裏打ちをしておく必要があるのではないか。問題は、指摘されている都市計画。実際に都市計画のほうで、緑が多くとか、住宅都市とかいう大枠が考えられているが、そのなかで、この中間報

池澤主幹	告のなかで述べられている、この施策を前期 5 年でやるとしたら、相当の財源がないとできない。そのへんについて、ある程度、こういう見通しですとかいうことを、用意しておくということが必要ではないか。 財政的な裏付けにつきましては、策定手順としては、基本構想案を 9 月の議会に上程して、そこでこの基本計画を資料として添付して、一体のものとして審議していただく予定でいます。9 月の議会のなかで、議決をいただいたならば、そのときに、あわせて主要事業一覧というのも一緒に出す予定でいます。ただそこには、具体的にその主要事業をいつの年度にどういう形でやるのかという、そこまではまだ具体的にお示しできませんが、一応 9 月の議会のなかで、基本構想、基本計画一体のものとして、議決いただいたならば、それにあわせて、16 年度スタートですから、具体的な実施計画を今度つくっていく考えであります。その具体的な実施計画というのは、いわゆる各事業ごとに、事業費と財源、そういったものも全部つけて、それに対比するようなかたちで、歳入の財源の確保、こういったものも一体として、ちょうど冊子の 25 ページに出ております、財政フレーム、ここに最後には 10 年間のフレームを落とし込んでいくという考えであります。 それとあわせて、この基本計画とは別のつづりで、毎年毎年 3 年間の実施計画というのをつくっていきますので、その実施計画のなかで、その年度の予算と整合をとって、財源の確保を図りながら計画事業を実施していくという考えであります。 もう 1 点、いま新市建設計画というのをすすめているのですが、新市建設計画のなかには、「～の整備について検討」という項目がまだまだ入っています。そこにはまだ特段の事業費も財源もありませんが、そういった事業について、もしこの基本構想、基本計画のなかで事業展開するということであれば、そこにやはり財源を伴わないといけないので、あわせて新市建設計画の変更も、今後議会のほうに手続きをとっていくことになると考えております。そのようなことで、財源を確保していければと考えておりますので、最後には財政的な裏付けをもったフレームを、ここのなかに落とし込んでいくという考えであります。
倉持会長	地方財政は、三位一体改革など揺れている。消費税の地方税化ということを見ると、まちづくり、都市計画とか、そういった税源の涵養に関することも重要な要素だと思う。 今計画は、現行制度で行くのか。
池澤主幹	とりあえず、ここの 10 年間にのせるときには、冊子に印刷しますから、いまの 16 年度予算をつくるなかで、その制度にあったかたちで、10 年間つくりますけれども、これを毎年毎年 3 年間づつ引っ張りだして、その時々々の制度にあわせて改定をしていくという考えです。
E 委員	お話を聞いていて、いつまでも受身の市でいいのかなと思った。財源の移譲に働きかけていくような、積極的な姿勢も一言入れておいたほうがいいのか。
倉持会長	確かに、財源の確保は重要な問題。もし、いまの改革案が通れば、西東京市はどうか。プラスになるのではないか。おそらく、税の委譲は来年か再来年には行われるだろう。

	時間の関係もあるので、4 ページまではよろしいでしょうか。5 ページから。柱ごとにやりたい。 創造性の育つまちづくりについて。特に修正を加えたほうがいいのかというのがあるかどうか。
E 委員	学校関係ですが、教育プラン 21 の内容はどうか。給食、担任のことなど、きちんとのるのかどうか、全く見えない。
池澤主幹	この基本構想、基本計画は総合計画で、市の最上位ですから、当然この方針に基づいて、教育基本計画のほうも策定されるということですから、ここに出ている学校教育関係とか、生涯学習関係、そのような基本的な方針については、教育基本計画とか、生涯学習推進計画、スポーツ振興計画とかそういったなかには反映されるということです。ただ、策定が基本構想・基本計画よりもあとになりますので、当然基本構想が議会で議決されれば、これに基づいて、この内容を踏まえたかたちで、策定することになります。事務局のほうでも考えているのが、52 ページのところに現状、課題で「西東京市教育プラン 21 に基づき」と書いてありますが、これについては、まだ策定していないので、表現を変えないといけません。実際にできたものであれば、こういう表現もいいのですが、できていないものを、このように「基づき」という文面が、はたして適切かどうかというのを、この教育プラン 21 も含め、他の総合計画の各下位計画についても、既に策定されているものについては、「～に基づき」という表現でもいいと思いますが、いま策定中のものについては、表記を検討させてもらいたいと思っています。
E 委員	市の財政とかいろんなことを考えると、例えば、30 人学級を望む親が多いからと、「30 人学級をめざす」ということ入れましょうと、縛ってしまっているのか。
F 委員	30 人学級については、個人的には反対。むしろ、60 人学級にすべきだと思う。子どもたちは大勢で切磋琢磨したほうがいい。問題なのは、先生が少ないこと。60 人学級にして、1 クラスに 2 人とか 3 人の先生を配置する。学校の先生は、閉ざされた空間で、1 人でやっているということになってしまふ。チェックする人が常にもう 1 人、2 人いるほうが、結果的にはいいと思う。1 人の先生が 30 人のクラスというのは、むしろ悪くなるのではないかな。
E 委員	授業についていけないところを、きめ細やかにもう 1 人の先生が見れるように、私としては、副担任がよいと思っている。ただ、こういう希望がいっぱい出ているときに、審議会として全然審議もしないで終わって、向こうにお任せするというのではなく、ほんとうは副担任のほうがいいのかと思っているという意見をここで言うべきか、審議会の意味がないのかと思った。
倉持会長	わかりました。時間の関係があるので、なるべく修正すべきことを取り上げていただきたい。
B 委員	教育プラン 21 というのが 8 月に出るということで、既に計画とかあると思う。教育プラン 21 という言葉だけでなく、どういう柱でここが話し合われているかということだけでも出してほしい。全くゼロというのは、今後の

	ことが不安で納得できない。出せるだけの情報をいただいたうえで、そのことと一緒にこの部分をまとめていくということを教育委員会に話をしたい。こここのところは特に連携ができていないのではないか。
池澤主幹	教育プラン 21 も、市民懇談会を 2 人入れてやるという話を聞いています。おそらく、内容的にも公開できるような状況だと思いますので、教育委員会に確認してみて、内容として、この審議会にお出しできるものがあれば、資料としてお出ししたいと思っています。これは、事務局のほうで確認させてください。
倉持会長	教育プラン 21 の問題は次回まで保留ということにさせていただく。他に。
F 委員	図書館の話が結構要望として出ている。個人的に図書館の充実は大賛成。いつも私の行く図書館も高齢者の利用者が多い。東伏見駅周辺にないとするば、かわいそうだという感じがする。40 ページの文章にも、図書館の充実を入れていただけるといい。
倉持会長	学習活動を支援する場のなかに、図書館も入っているという考え方なのだろう。
F 委員	図書館という文言があった方が、より具体的で予算もつきやすい。
倉持会長	学習活動を支援する場としての図書館や公民館など、といった表現で、検討してください。
H 委員	給食や図書館業務に関して、民間委託になっていくのを、懸念を感じている、不安を感じているという声がある。私も感じている。 例えば、図書館の司書は、専属ではなく、時間ごとに区切った民間委託で、ひどいものでは、司書の資格のない方を事務的に取り入れるとか、そういう地域もある。学校給食に関しても、民間委託になって、よくなるとは考えられない。なるべく民間委託ではなく、その学校オリジナルのものをもってほしい。そういうことは、何らかの点で入れられないのか。
B 委員	子どもを学校に行かせているが、不安になるのは、そのことについての説明がきちんとされていないという現実。 給食の民間委託について、本当に保護者に聞いてほしいと考えて説明会が設定されているタイムスケジュールではない。就労している親が多いなかで、1、2 週間前に突然言われて、話を聞きにいける状況でない。 いま行政がやっているから、全て情報が開示されてない。行政の役割とか、委託をしても行政としてやっていく部分というところがわかれば、そこがはっきりしないのが、民間委託に対する不安だと思う。財政も民間委託することで節約できるので、そのあたりの説明も少ないと思う。
倉持会長	民間委託について、記述があったか。
池澤主幹	54 ページのところに、学校教育環境の向上の 4 つ目の白丸ですけれども、ここに「ランチルームの整備などを図るとともに、民間委託をすすめていき

	ます」とある。この給食、調理の民間委託ということについては、栄養士については、委託はしておりません。献立とかは栄養士がつくって、つくる調理作業を民間の業者がやる、こういう仕組みです。
F 委員	基本的には、民間に委託できることは委託する。世の中の流れでもある。図書館など、採算ベースに乗らないものはやる人がいないので、公的にやるしかない。ビジネスとして成り立つようなものは、どんどん民間に委託すべきだと思う。 やみくもに、情報を公開せずにやるのでは、不安や反発がある。全てにおいて、行政はもう少しじっくり対応をしながらすすめていくということが、これから求められていると思う。
G 委員	公民館の利用者の声が多い。「積極的に公民館を活用して」と載ってはいるが、公民館のあり方に後退を感じさせるところがある。利用者が不満に思っている点があるので、行政としても、サービスを提供するということで、やっていただきたい。
倉持会長	公民館で直すところはないか。ご意見ということですね。直すべきところについて、ご意見をいただきたい。他の意見も市の参考になるので結構だが、ご協力いただきたい。
池澤主幹	いまの件でよろしいですか。公民館を利用しやすくしてほしいというのは、具体的にはどういうことでしょうか。
G 委員	部屋を取りやすくというか、きちんと予約システムが行き渡っていない。部屋が空いていても、システム上はないということになってしまう。もう少しこまめな運営をしてほしい。
倉持会長	他に。
C 委員	直すところではないので恐縮だが、60 人学級のことにに関して。60 人というのは、60 人にして、密を薄くしてサービスが悪くなるということではなく、副担任を入れて 2 人ということで、結果的には 30 人と同じことになる。志木では小学校教育を 30 人にして、そのための予算を市が独自に組んでいる。千葉の市川あたりでは、先生の OB を学校図書館につけて、図書館のコミュニケーションをよくした。 学校のなかで、独自の魅力ある特色を出すことによって、公立の小学校に人を引き付けることをやっていかないと、小学校から中学校へ行く段階で、かなりの数が私立に行く。小学校から中学校も公立に行くためには、魅力ある小学校づくりを考えてほしい。
倉持会長	具体的な記述の変更はないですね。
B 委員	情報が開示されていないと思う。実際には、クラスを習熟度別に分けてやっていたり、魅力あることをやっているというのが、親としてはわかるが、皆さんには伝わっていない。実験的にいいことをやっていて、変わっているということは実感している。子どもだけでなく、親が様々だということもある。情報が明らかにされていないということで、現場にいる人が見えるところ

	ろで判断しているということが問題かと思う。
C 委員	今日の新聞に、学科が 3 割しかできなくて、高校の先生を辞めさせられたというニュースがあったが、せめて自分の学科ぐらひはきちんとしないと、先生を辞めさせられるとか、例えば、1 年間市の窓口で交流させるとか、もっと社会性を持った先生を配置するなど、システムによって行わないと、いまの先生はひどすぎる気がする。アイディアとともに先生の資質向上を行って、魅力ある学校にしてほしい。
E 委員	総合計画なので、52 ページに基礎的・基本的な学力の定着と書いてあるが、少人数でも、副担任でもいいので、一人ひとりが学力をつけるためのサポート体制を考えていく、ということを入れたほうがいい。教育委員会と調整しないとどういう方法になるかは分からないが。 知性、感性、道徳はあるが、学力を身につけるという言葉が教育目標のなかになかった。基礎的な学力を身につけるのは教育目標の 1 つであるはず。教育プラン 21 がまだできていないので、取り除くということだったが、基礎的、基本的学力を身につけるための少人数学級とか、副担任とか、一人ひとりにきちんと学力をつけさせるように努力するとか、入れたほうがいい。
倉持会長	教育プラン 21 のところは保留になっている。次回までにいまのご意見を踏まえて検討してもらおう。 他になければ、2 番目の柱、笑顔で暮らすまちづくりについて。
E 委員	権利擁護センターについて、相談窓口を一本化したほうがいい。
倉持会長	後見制度は法務省の管轄、地域権利擁護事業は社協が窓口、成年後見制度は弁護士会などに相談に行く。管轄省庁が異なる。一次的には、社協が対応しているのではないか。
池澤主幹	いま保谷庁舎にある、あんしん西東京というのが権利擁護センターと、保谷庁舎の隣にある分庁舎のほうで社会福祉協議会が地域福祉権利擁護事業というのをやっています。 その連携はいまでもとっているという話を聞いている。万が一、違うご相談で、本来社協のほうに来るご相談で、あんしん西東京に行ってしまった場合は、それはうまく連携とりながらやっているという話を聞きました。事業展開のなかでは、そのへんはうまく連携とりながらやるのかと思います。
H 委員	住民としては、窓口がいくつかあって、わかっている人が案内してくれればよい。素人が見るとわからない。
倉持会長	他に。
G 委員	地域リハビリテーションを充実してほしいということについて。サンメールに見学に行ったときに、リハビリをやっていた。介護保険に認定された方が行っていたと思う。 新しくリハビリテーションを設けるというのではなく、サンメールなどでやっているの、他の支援センターもやっているのではと思うので、それを書き加えればよいと思う。規模は小さいと思うが、充実すれば、健康づくり

	にリハビリテーションが行えるのではないか。
倉持会長	リハビリをやっているということを書けばよいか。
G 委員	どのような方向けにリハビリテーションをと言っているのかわからないが、介護保険を受けている方にはやっている。介護センターを充実していくと書き換えてはどうか。
池澤主幹	先ほど部長から市長ヒアリングをやっているというお話をさせていただいたが、そのなかで、いま保健福祉部として取り組んでいるリハビリについては、市内 4 か所で地域リハビリをやっていると聞いています。それとあわせて、今後はこちらの、健康の視点もそうなんですけれども、71 ページの介護予防の推進の中でも、こういうリハビリに取り組んでいく必要があるのではないかとということで、施策の展開も、福祉のほうで何か通常のいまやっているリハビリだけではなくて、もう一歩進んだ新たなものを展開するようなものをいま練っている段階です。できればそのようなものを、一つ施策のなかに取り入れていきたいと思っています。そのへんは最終まとめまでのなかで見直し、修正案として、またご提示できればと思っています。したがって、そのことについては、内部でも検討はしています。
H 委員	地域リハビリテーションという言葉があるのか。
池澤主幹	そうです。
H 委員	地域リハビリテーションという言葉が、福祉のほうで一般化している言葉であれば、その言葉を使うほうがわかる。
倉持会長 E 委員	他になければ、3 番目、環境にやさしいまちづくり。 東大農場については、あとでやるのか。 移転計画があるならば、最大限努力して、市の緑地として残すという方向性をきちんと載せたほうがよい。
倉持会長	東大農場も一緒にやる。
F 委員	東大農場については、できれば入れたほうがいいが、審議会で決めるのは難しい。市長マターではないか。入れてしまっているのか。
池澤主幹	この問題について、3 月に開かれた東大の評議会のなかで、移転が正式に決まった。東大の最高決定機関ということで、これはもう覆せないのかなと思っています。その状況を、4 月に入って担当者が東大に聞きに行っておりますが、中間のまとめのなかでは、移転という問題は表面化しておりませんでしたので、一応今回の中間のまとめのかたちでまとめています。最終まとめまでのなかでは、表現を工夫していかないといけないなと思っています。最終的に市の考えが決まったわけではありませんが、いまのところ、移転問題、これが決まったからには、やはり市の方針を、しっかりしたものを決めていく必要があると思っています。この表現のなかにも、まず移転問題、市としての方針策定に向けた取り組みを、表現として載せていく、そういう方向で、内部で準備をすすめている段階です。

倉持会長	89 ページの東大農場の保全を要請というのは、いま使えなくなっている。これは直さないといけない。次回までに検討して提出してください。 東大農場問題はこれでいいですね。 他に環境問題について。
B 委員	容器包装リサイクル法への取り組みというのは、入れておいたほうがよい。ごみ対策の推進というところで、トータルに入るからいいかと思っていたが、名古屋と柏の先進的にがんばっている自治体の話を聞くと、行政がどれだけ勉強しているかが問われると思う。身近な問題なので、9 にはリサイクル、リユースと書いてあるが、リデュースということも含めて、容器包装リサイクル法ともかかわってくると思うが、入れたほうがいいと思う。税金がいかにごみ処理に使われているか。
倉持会長	挿入するとすれば、廃棄物処理対策の項目になるのか。ごみの減量のところか。法律を入れるのであれば、他のところも全て入れないといけないことになる。
B 委員	87 ページのごみの減量や資源化というところでは、ごみの資源化という言い方をしているが、ごみではなく、資源だというのが、ここでも意識の差がでてくるかと思うので、直していただきたい。
倉持会長	事務局で検討してください。法律のことを触れるのはどうかと思う。法律は守っていくのは前提なので、それを載せるとなると他も全部載せないとおかしいということになる。
B 委員	法律を載せないにしても、法律を踏まえただうえで、ここをもう一度検討してほしい。有効資源の活用という視点を強く入れていきたい。
倉持会長	事務局で検討してください。
E 委員	貯留スペースとは、ストックヤードのことか。容リ法に基づいた分別処理のためのストックヤードをつくるのを、柳泉園にごみを入れている構成自治体と一緒にやっていこうという意味があらわれているということか。
池澤主幹	そうです。
F 委員	屋敷林の保全について。保全に苦労されているかと思われるので、補助・支援についても入れる。86 ページ、89 ページの農地の保全・活用に、屋敷林を加えてはどうか。
倉持会長	88 ページ、民有地における樹林地等で屋敷林は触れている。屋敷林という言葉を入れるかどうか、検討してください。
D 委員	95 ページ、リサイクルプラザの建設について。小さなものをつくらなくて、産業界のモデルを寄せ集めて、3 つ 4 つの市の広域行政のなかでやればより効果がある。
池澤主幹	これについては、新市建設計画事業でもあるということで、いまどのような施設を整備していくのが検討している最中です。ただ、内容については、

	プラザというときわめて華美な感じもするんですけども、基本的にはそういったものではなくて、リサイクルショップのようなものとか、いまちょうどパッカー車が置かれていますが、そういったパッカー車の設備的なものが置けるような施設整備とか、環境学習の施設整備とか、そういったものをいま想定しているようなところですよ。当時想定していたものとは、いま、検討のなかでは、内容さらに詰めながらすすめております。
倉持会長	なぜ、プラザという言葉が出てきたのか。
池澤主幹	旧保谷のときの事業計画に入っていたもので、そのときにはプラザ的なものをイメージしていたんですけども、だんだん時代とともにやはりそういったものは現状にあわなくなってきたという状況です。
倉持会長	行政施設にプラザという名前を付けるのは珍しい。普通はセンターとか付ける。名称に関する違和感もあるのではないかな。
池澤主幹	名称の関係もあると思います。
倉持会長	検討してください。 よろしければ、4 番目、安全で快適に暮らすまちづくり。
E 委員	住宅マスタープランというのが、私たちには見えない。そのなかに規制のような内容は盛り込まれているか。
池澤主幹	いま都市整備の担当部署のほうで、この間のヒアリングを踏まえて考えているのが、ここの住みやすい住宅地の整備になかにでております、宅地開発等に関する指導要綱、これと、その下の人にやさしいまちづくりのなかの、福祉のまちづくり推進条例。福祉のまちづくりの条例をつくるのであれば、宅地開発等の関係についても一体となった条例化ができないかということをおも、いま考えているところです。おそらく最終まとめまでのなかでは、この宅地の関係と福祉のまちづくり、これを一体的な条例の中で取り扱うような表現で整理をしてきたいと思っています。これはまた、見直し案をご提示したときに、ご意見いただければと思っています。ヒアリングのなかでは、このような建物の関係も含めて、開発指導要綱ではなくて、条例化に向けた取り組み、こういったなかで、一定のまちづくりをしていければと考えているということでした。
倉持会長	修正されて、次回提案されるということですね。 道路問題については、相反するご意見が出ているが、道路問題だから仕方ないのか。取りくみようがないという感じがする。 他になければ、活力と魅力あるまちづくり。特に修正を要する意見は出ていないようである。
E 委員	白子川は見たことがないのでわからないが、「活 4」の白子川についての意見に賛成である。
池澤主幹	いま現在白子川については、市内の雨水の 1 つのはけ口になっています。住宅地の中をこの川が通っているということで、ここに出ているようなせせら

	ぎの小川のようなものは、きわめて構造上難しいのではないかと思います。こういう雨が降りますと、溢れるような地域もありますので、それでいま白子川の溢水対策で、河川改修をやっています。多少掘り下げて、そういう工事もやっておりますので、そういう工事のほうがまず先決ではないかと思っております。
F 委員	細い川で、住宅が密集している。全面改修は困難。
倉持会長	協働で拓くまちづくりについて。
D 委員	東伏見コミュニティセンターの3階は、音楽活動ができるという設定でつくっているのに、防音がなく、音楽活動ができない。計画段階でわかっているのに、活動する人も納得するのだが、計画段階で携わった人が運営にも関わらないと説明できない。予算の問題とかいろいろ限界があるのだろうが、それもわからないので、不満をもっていて、利用者も少なくなる。施設計画の段階から市民を入れて是非やっていただきたい。施設をつくって、運営は市民で遅い。最初から市民が加わっていれば、運営も責任をもって市民がやっていくのではないかな。
H 委員	現在は、地域の人が入っていると思う。
倉持会長	ここではなく、施設運営全般についてのところで記述したほうがよい。
B 委員	私の家の近くの公共施設では、施設の窓を、市民にとって使いやすいところに付けたために、ガラスの開け閉めに負荷がかかって割れるということがある。そういうことも含めて判断できるような人、市民だけではなく、幅広い市民というか、専門家が必要だと思う。
D 委員	説明できることが必要。
倉持会長	市民参加の推進のところに入れるかどうか。参加条例があるので、入れるのが適切かどうかかわからないが、いまのご意見を踏まえて、検討してください。 その他は個別のご意見なので、修正にいたるご意見ではないと思う。 次回修正案を出していただいて、そこでご意見をうかがいたい。今後のスケジュールとの関係で、パブリックコメントについては、今回と次回で終わらせたい。 議題2については以上で終わる。 その他として、事務局から何かあるか。
池澤主幹	2点ございます。1点目はお手元のほうに、各論部分に背景データ関係を入れたものをお配りしておりますが、いままで中間のまとめのなかでは空欄ということで、処理しておりましたが、最終まとめのなかでは、背景データを入れたかたちで、まとめたいと思っています。仮に入れてみましたが、一通りお帰りになってからご覧いただいて、もう少しこういうデータのほうがいいとか、こういうデータはあまりふさわしくないとか、そういうご意見等がありましたら、次回のときにご意見としてお出しいただいて、それを踏まえて、検討していきたいと思います。是非、ご覧いただきたいと思います。

	2 点目は、次回以降の日程でございますが、まず、7 月の日程といたしましては、7 月 10 日（木）次回開催でお願いしたいと思います。また続けて 17 日（木）24 日（木）これも、こういう日程でよろしいかどうか。ご確認いただきたいと思います。 8 月 7 日に最終答申を頂きたいと考えておりますが、審議の状況によっては、7 月 31 日（木）あたりも、場合によっては開催いただくようなことも想定しておりますので、今日ご確認いただければと思います。8 月 7 日は 9 月の議会日程から逆算したときの一応リミットということになります。以上でございます。
倉持会長	1 点目は宿題ということでよろしくお願いします。 2 点目は、前回 10 日と 24 日は確認済みで、17 日もやるかもしれないということでご確認いただいている。 今後やるべきことは、重点プロジェクトとチャレンジテーマについてである。 8 月 7 日の最終回は、実質審議はできないと思う。その前に全て固めておかないといけない。場合によっては 31 日も必要かということで、予備日として抑えておいてほしい。次回の進行状態によって、31 日やるかやらないか決めたいと思う。よろしいでしょうか。できれば 3 回でおさえたいが、最大限あと 4 回としたい。 何かございますか。
B 委員	前回の議事録に書いてあったが、6 ページの「西東京に暮らしてまちを楽しんでいる人はどれだけいるでしょうか」というのを「いますか」というかたちで表現してほしいと提案したが、直っていないのはなぜか。
池澤主幹	これについては、ご意見をいただきましたが、表現については、ここを直すと、それ以下の文章全体を整理しないといけないということもあり、これは、このままで整理させていただきました。ただ、このなかで、「どんな」とか、「いろんな」とか、こういうところについては、見直しさせていただいたという経緯がございます。
B 委員	これで見直しを行った結果と思えばよろしいですか。「障害者」の「害」の字もあえて漢字を使っているということか。
池澤主幹	そうです。
倉持会長	では、これで閉会します。ご苦労さまでした。